

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和5年5月22日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の補正予算を専決処分したため。



専決第8号

令和5年度八幡浜市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度八幡浜市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,655千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,333,906千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年4月27日

八幡浜市長 大城 一郎

（一般会計）



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,860,815	35,655	1,896,470
	2 国庫補助金	382,660	35,655	418,315
歳 入 合 計		21,298,251	35,655	21,333,906

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,457,589	35,655	6,493,244
	2 児童福祉費	1,662,417	35,655	1,698,072
歳出合計		21,298,251	35,655	21,333,906

令和 5 年 度

八幡浜市一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

2 給与費明細書

(一般会計)



1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,860,815	35,655	1,896,470
歳入合計	21,298,251	35,655	21,333,906

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	6,457,589	35,655	6,493,244	35,655			
歳 出 合 計	21,298,251	35,655	21,333,906	35,655			

( 2 ) 歳 入

(款) 14 .国庫支出金 (項) 2 .国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	75,658	35,655	111,313	26. 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	35,655	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金（ひとり親世帯分）（基本額×10/10） 17,000 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金（ひとり親世帯分）（基本額×10/10） 527 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金（その他世帯分）（基本額×10/10） 17,500 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金（その他世帯分）（基本額×10/10） 628
計	382,660	35,655	418,315			

\*%A\*8L

(一般会計)









